

1 指定管理者

指定管理施設名	吉野川市八坂児童館
指定管理者名	社会福祉法人 かもめ福祉会
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
業務の範囲	吉野川市八坂児童館の管理運営業務

2 利用者数等の状況

項目(利用人数、催し物参加者数等、苦情件数等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	5,895人	5,677人	4,519人	4,918人
苦情・要望等件数	1件	1件	1件	0件

3 施設の利用状況・サービスの提供

評価項目	執行状況及び自己評価(指定管理者記載)
施設等の利用許可(貸館)に関する業務	施設の利用の際には「児童館登録申請書」に氏名・生年月日・住所・緊急連絡先・アレルギー等の有無などを記入提出してもらう。さらに利用時には「出席簿」にシールを貼ってもらう。人数制限のある行事については、受付日締切日を設定し、申し込みを受ける。
サービスの提供に関する業務	月～金：10時から18時まで。土曜日：13時から17時30分まで。学校の長期休み中は、月～金9時30分から開館。
担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	児童館の利用について適切に事務が遂行されており、来館者もスムーズに利用できている。長期休暇時には通常より30分早く開館する工夫をしており、利用者の利便性向上が図られている。
指示事項	特になし。

4 管理に係る実施状況(施設管理、事業運営、指定管理者の継続性・安定性)

評価項目	執行状況及び自己評価(指定管理者記載)
施設等の維持・管理に関する業務	遊具等の点検。運動場の管理については、隣接する八坂会館の協力を仰ぎ、除草作業・整地などを随時行っている。毎日の運営状況については、日誌に記載のほか、職員間でのミーティング等で安全に行えるよう努めている。
管理執行体制	施設の利用者から提案や意見がある場合には、職員から館長に報告があり、それを指定管理者である(社福)かもめ福祉会・理事長・三木に報告、相談の経緯を取つて課題の解決に努めている。
自主事業に関すること	主な事業として絵画教室・リトミック・英語教室・硬筆教室・子育て広場・季節行事(運動会・ながしうめん・ぶどう狩り・川遊び・遠足)などを行つてゐる。指定管理者の関連施設であるかもめスイミングでのプール体験なども特色ある行事の一つである。その他、周辺施設・各種団体との連携をとり交流事業も積極的に行つてゐる。
担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	プール体験や川遊びなど事業者の管理のもと、子どもが喜ぶと思われる行事も積極的に取り入れ、児童の利用意欲を高めている。 また、職員間の情報共有や、地域住民、近隣施設と連携を図ることで、円滑に施設等の維持・管理が出来ている。
指示事項	特になし。

5 収支状況(費用効果)

(単位:円)

評価項目	執行状況(指定管理者記載)	
	実 績	計 画
経費等の収支の状況	【収入の部】 指定管理料 雑収入 受取利息	8,710,000 27,600 38
	計	8,737,638
	【支出の部】 事業費 一般管理費 繰越金	1,533,816 6,620,324 583,498
	計	8,740,000

担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評 価	業務及び施設管理とも、適正に執行されている。
指示事項	特になし。

6 その他

評価項目	執行状況及び自己評価(指定管理者記載)
来場者からの意見・要望等の対応	試験的に平成30年11月から行った18時までの開館時間延長が好評だったので、令和元年度から年間通じて18時までとした。
その他特記事項	新型コロナウィルス感染症の感染予防のため、利用者に手洗い・手指の消毒・マスクの着用を徹底する。施設の管理については、遊具やトイレ・ドアノブなどのアルコール等による消毒を毎日行っている。また、職員が手作りマスクを制作し、予防として備えている。

担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評 価	利用者等のニーズに耳を傾け、保護者や子どもが安心して利用できるように事業を進めている。
指示事項	特になし。

7 昨年度の改善指示事項の対応

指示事項(何を、いつまでに)	担当・分担	対応状況(進捗・納期等)
特になし。	・市 ・指定管理者	
	・市 ・指定管理者	